

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

防衛医科大学校病院

項目	対応方針	具体的な方策	2022年度目標	2022年度評価	2023年度目標	2023年度評価
看護師の増員	看護師の増員要求	看護師の増員要求を行う	看護師の増員について機関要求を行い定員の増加を図る	増員要求を行ったが査定され、増員は認められなかった。ワークライフバランス施策推進のための増員がついた。	病院改革を踏まえ、病院の機能発揮のために必要な看護師の増員を要求する。 非常勤職員の採用増加も要望する。	
業務量の調整	病棟間の業務量格差の評価と調整	重症度、医療・看護必要度評価 超過勤務評価 人員配置 応援態勢	コロナの状況をもつ、病院のBCPに対応して看護師を再配置する 相互支援態勢は維持する	病院のBCPに対応して、コロナ専用病棟への看護師の配置を行った。 看護部内の部署相互支援態勢を維持した。 コロナ専用病棟の閉棟により、看護師を病棟等に再配置した。	コロナの状況をもつ、病院の方針に則って、病床管理を行う。 部署別に適切な人数を配置し、急遽の欠勤等に対しては部署間相互支援態勢を維持する。	
業務改善	業務改善により、業務の合理化と効率化を図る	クリティカルパスの推進	クリティカルパスの作成推進 病棟別・診療科別	クリティカルパス作成を推進したが、病院全体のパス適応率は伸び悩んでいる。	病棟ごとにクリティカルパス作成の目標を設定し、作成および適用の推進を図る。	
		看護記録の効率化	Overview機能を活用した記録の効率化を推進	クリティカルパス適用の推進と、Overviewに観察記録等を記載することを推進して、記録内容の標準化と業務効率化を図った。	看護部記録情報委員会を中心に、更なる看護記録の効率化を図る。	
看護師と他職種との業務分担	他職種との連携により看護ケアが実践できる時間を確保する	前残業の削減			日勤の前残業を削減するために、情報収集の時間を勤務時間内に取り込む。	
		薬剤師との連携	病棟薬剤師の業務範囲拡大を検討する	薬剤師の定員削減等があり、病棟における薬剤師業務の拡大は困難であった。	病棟担当薬剤師と調整を図り、病棟における服薬指導、薬剤管理等に関して協力を得る。	
		リハビリ職種との連携	病棟におけるリハビリ介入を増やす	リハビリ療法士のマンパワー不足から、リハビリ介入については今後も検討が必要。 ICUにおいて、早期リハビリ介入を始めた。	病棟におけるリハビリテーションについて、リハビリ科と調整を行う。	
		臨床検査技師との連携	中央採血室における看護師と臨床検査技師の業務分担を促進する	中央採血室の予約がゾーン制となったが、朝の時間帯に採血が集中する傾向があり、採血予約数に応じて、検査部と調整して、柔軟に看護師の配置数を調節した。	システム的に外来予約数を調整して、ゾーン別の採血件数集中を緩和して、看護師の配置数を調整する。	
看護補助者の配置	看護補助者を増員し配置	臨床工学技士との連携	ICU、透析室等による業務分担の促進	透析室において看護師、臨床工学技士、事務職の業務分担を明確化した。	ICUにおける治療で臨床工学技士が関与するものについて業務分担を明確化する。	
		看護補助者の募集・配置	看護補助者の採用および教育	看護補助者を随時採用して、所要の教育を実施した。	看護補助者の採用および教育	
		事務補助者の募集・配置	事務補助者の採用および教育	看護部の事務補助者を1名採用した。	事務補助者の募集は一旦停止する。	
短時間正規雇用の看護職員の雇用	再任用（短時間）の配置促進	夜間看護補助者の募集・配置	夜間看護補助者を役員とする方向で予算要求	夜間看護補助者の役員については、予算が通らず、次年度への持ち越しとなった。	夜間看護補助者の役員について、引き続き予算要求する。	
		再任用（短時間）の配置促進	再任用（短時間）の配置促進	定年予定者への再任用制度の周知	2023年度再任用新規採用者5名	定年予定者への再任用制度の周知
多様な勤務形態の導入	多様な勤務形態の採用	非常勤看護師の雇用	非常勤看護師の募集を継続	非常勤看護師の募集は継続したが、応募が少ない状況。	引き続き、非常勤看護師の募集を継続	
妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮	妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する施策推進	院内保育所の利用促進	2023.4認可保育園となる見込みのため、職員に周知	院内保育所の概要について看護職員に周知した。	院内保育所について、育児休業中の職員に情報提供して利用を促進する。	
		育児時間、育児短時間制度の周知	育児休業取得中の職員に対して、制度の周知	育児休業復業者が、育児時間制度を活用	育児休業取得中の職員に対して、制度の周知	
		夜勤の減免	夜勤免除を考慮し、勤務継続できるよう配慮	様々な事情で夜勤が困難な看護職員に関しては、夜勤の減免を考慮し勤務継続ができるようにした。	夜勤免除を考慮し、勤務継続できるよう配慮	
		育休からの復帰部署の考慮	育児休業中の職員と面談して、復帰部署の希望をとり、復帰部署を考慮	育児休業復帰予定者と復帰部署についての面談を実施し、本人の希望と部署等の人員配置バランスとの節調を図った。	育児休業中の職員と面談して、復帰部署の希望をとり、復帰部署を考慮	
夜勤負担の軽減	夜勤業務の負担軽減	3交代部署を2交代へ移行	3交代部署を2交代へ移行	全て2交代制に移行した。	3交代制勤務としている救急外来について、検討する。	
		夜勤ガイドラインの周知	夜勤の拘束時間を低減する	夜勤ガイドラインを看護管理者に周知し、勤務計画作成マニュアルを策定した。1部署を除き、14時間夜勤とした。	16時間夜勤の部署について、14時間夜勤に移行できないか検討する。	
		夜勤後の超過勤務の低減	夜勤後の超過勤務を減らす	日勤ロング後の超過勤務時間は低減したが、深夜夜勤後の超過勤務については引き続き取り組みが必要である。	深夜夜勤後の超過勤務時間の低減に取り組む。	